

《配合飼料価格安定制度加入の畜産農家の皆さんへ》

飼料価格高騰対策事業(配合飼料)の 延長について

【事業の概要】国際情勢等により配合飼料価格が高騰し、経営に大きな影響を受ける畜産農家に対し、配合飼料価格増額にかかる支援を行います。

(予算額：9,371千円)

【補助対象農家】配合飼料価格安定制度に加入しているかつ次の要件①～③すべてを満たす畜産農家

- 要件
- ①大阪府内に農場等を所有していること
 - ②令和7年度を通して畜産経営を継続する見込みであること
 - ③他の都道府県から同様の支援を受けないこと

【補助対象期間】令和6年度第1～第2四半期（4月～9月）

【補助対象数量】当該四半期の配合飼料価格安定制度の補助数量

※当該制度契約数量と購入数量のいずれか低い数量

【事業実施主体】JA西日本くみあい飼料株式会社、大阪北部農業協同組合、茨木市農業協同組合、大阪泉州農業共同組合、大阪畜産農業協同組合、保共養鶏農業協同組合、(一社)大阪府配合飼料価格安定基金協会

【補助単価】令和6年度第1～第2四半期の補助数量×補助単価※

※当該四半期の平均輸入原料価格と令和3年度を基準とした平均輸入原料価格の平均価格（令和4年度第1～2四半期基準輸入原料価格）の差額（制度からの補填金控除後）の1/2以内

【交付方法】事業実施主体を通じて、補助対象の畜産農家に交付
※交付申請等の手続きは不要です。

【交付時期（予定）】令和7年7月末